

株 主 各 位

長崎県大村市本町458番地 9

株式会社サダマツ

代表取締役社長 貞 松 隆 弥

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成24年11月27日（火曜日）午後7時までに当社に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年11月28日（水曜日）午前10時30分
  2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
目黒雅叙園 3階「オリオン」の間
  3. 目的事項  
報告事項 (1) 第49期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）事業報告、  
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類  
監査結果報告の件  
(2) 第49期（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）計算書類  
報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当社は、法令および当社定款第18条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.b-sophia.co.jp/IR/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類への記載を省略しております。
    - ① 連結計算書類の連結注記表
    - ② 計算書類の個別注記表なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.b-sophia.co.jp/IR/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成23年9月1日から  
平成24年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を中心として、企業の設備投資や公共投資、個人消費は緩やかに改善したものの、欧州債務問題を背景とする海外経済の減退や円高の長期化等の影響により依然として先行き不透明な状況で推移しました。宝飾業界におきましては、個人所得の伸び悩みや雇用情勢が停滞するなか、百貨店を中心とした高額品やブライダル関連品の需要拡大が宝飾需要を牽引したものの、顧客志向や販売チャンネルの多様化により業界内の競争はますます激化しており、市場環境としては依然厳しい状況となりました。

このような経済環境のもと、当連結会計年度における当社グループは、中期経営計画（5ヵ年ビジョン）をスタートさせ新たな成長戦略に沿って事業を推進してまいりました。

主要事業部門となる株式会社サダマツでは、当期を中期ビジョン実現に向けた成長フェーズへの転換期として「成長軌道の足場を固める1年」と位置付け、人々の絆やつながりの象徴となるジュエリーが果たす役割を深く追求しながら当期の施策を実行しました。主にジュエリーの本質的な付加価値の訴求と当社ブランドの認知度向上を目指し、テレビ媒体による訴求活動やイベントプロモーションなどのブランド戦略を積極的に展開してまいりました。さらに、現状のインフラを活用して効果的に「客数×客単価」の最大化を図るため、商品構成の見直しや店舗改装を複数の強化店舗で試験的に実施し、お客様にとって「見やすく、選びやすく、買いやすい」総合的な売り場づくりの成功モデル構築に着手しました。

足元での売上獲得に向けては、当社が強みとする「経営理念に基づいた接客接遇ノウハウ」や「戦略的CRM」の実践強化に加え、外部環境への機動的な対応に取り組み、安定的な売上確保を図りました。このような取り組みを推進した結果、国内の既存店売上高が前期比107.5%となり、当社全体の売上構築に大きく貢献しました。

また、主な原材料となる金価格が期間平均で前期比約11%上昇したものの、相場変動に応じた計画的な調達を実施したため、約6%の上昇に抑制することができました。加えて、経営資源を活かす継続施策としてベトナム子会社の有効活用に取り組んだ結果、商品原価の低減に繋げることができました。商品構成が広範となり在庫増加に陥るなど課題はみられましたが、これらの取り組みの成果により粗利率は前期に比べ1.7%の増加となりました。この結果、売上総利益に関しては、売上高の増加に加え

計画的材料調達とベトナムの有効活用の成果が奏功したため、前期に比べ大きく増加しました。

営業利益に関しては、テレビコマーシャル等を中心とした宣伝広告やイベント開催などのプロモーション活動に加え、組織体制強化に伴う人的補強など積極的な成長戦略投資により販売費及び一般管理費が前期に比べ増加したものの、ローコストオペレーションの継続的な推進が後押しとなり、前期に比べ増益となりました。

経常損益に影響を及ぼす営業外損益に関しては、有利子負債の圧縮により支払利息が低減したことが主な要因となり前期に比べ改善したことから、経常利益は前期比で増加となりました。当期純利益に関しては、税効果会計適用後の法人税等の負担率が増加したことが影響したため、前期比で減少となりました。

海外小売部門である在台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松(株)）に関しては、当初初頭に同国内ブランドを「フェスタリア」に一元化して経営効率の向上を図り、日本におけるブランド戦略との波及効果を追求する活動を行いました。加えて、現地販売員の販売力強化にも引き続き努めた結果、売上高は前期に比べ増加となりました。海外生産部門である在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）に関しては、当社グループ全体での相乗効果の追求に努めた結果、親会社(株)サダマツの全売上に占める同社製品での売上構成比は22.9%となり前期17.4%から堅調に推移し、商品原価の低減や商品供給サイクルの短縮に貢献しました。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高7,806百万円（前期比4.0%増）、営業利益266百万円（前期比10.1%増）、経常利益220百万円（前期比13.1%増）、当期純利益79百万円（前期比18.8%減）となりました。

## (2) 次期の経営戦略および対処すべき課題

中期経営計画の2年目を迎える次期の当社グループは、「成長軌道を確実にする1年」と位置付け、前期からの継続課題の克服と成長戦略投資の成果獲得に向け事業を展開してまいります。具体的には、①経営の原点回帰による強みの伸長、②顧客を起点としたブランドの構築、③開発・製造・販売の連携強化、の3つの基本戦略を柱とし、足元では確実に増収・増益を積み重ねる一方で、中長期的な成長軌道の実現に注力した以下の施策に取り組んでまいります。

### ①経営の原点回帰による強みの伸長

当社がこれまでに培った本来の強みを再現・強化していくことで安定的な業績を確保し、さらなる成長戦略を推進するための経営基盤の強化を図ります。具体的には、当社の強みとする提案販売の深化とCRMの強化を図り、集客数・販売単価・再来店率の向上を目指します。さらに、表面的な売上金額だけではなく工程管理された販売体制に基づく売上要因を定量的に分析し、迅速かつ的確な販売施策の改

善・実行に繋がります。

## ②顧客を起点としたブランドの構築

昨今、消費者のジュエリーへのニーズが、資産性やファッション性だけでなく、愛や夢、絆やつながりといった情緒性を求めるものに移り変わっております。これまで当社は「わたしたちの使命は大切なあなたに、ジュエリーとともに愛と夢をお届けしていくことです。」との経営理念に基づき、そのニーズを消費者に喚起し、浸透させる活動をブランド戦略の基軸として推進してまいりました。このような顧客ニーズの変化を好機と捉え、引き続きジュエリーにおける情緒性価値の訴求とブランド知名度向上を図り、その成果を業績に反映させてまいります。具体的には、ブランドコンセプトを有した競争力の高い商品を販売戦略、ブランド戦略、店舗戦略と併せて消費者に訴求し、消費者を巻き込んだコーポレートブランドへの転換を目指します。また、市場動向や競合情報を恒常的に入手し、当社の販売・在庫・仕入データと併せて分析することで、マーケットインにより収益に直結した商品政策や販売政策の整備・改善を図ります。

## ③開発・製造・販売の連携強化

継続課題となる商品開発から製造・販売までの流れを一気通貫させ、SPA企業として市場ニーズへの柔軟な対応による競争優位性の確立を目指します。具体的には、開発・製造・販売の三位一体の強化により正確な受注・発注体制を再構築し、売上機会の損失や欠品率の低減を図ることで収益の増大を目指します。また、販売政策と商品政策を一体化させるために組織体制を再整備し、在ベトナム子会社との協業によるサプライチェーンマネジメント体制の有効性を高めてまいります。

海外子会社に関しては、グループ成長戦略の推進により拡大する事業領域や役割の重要性に対応すべく、親会社㈱サダマツによるマネジメント体制を強化し、中期ビジョン実現に向けた相乗効果の最大化を目指します。在台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松㈱）に関しては、現状の事業規模は僅少であるものの、将来の海外展開に向けた重要拠点としてこれまでの販売戦略やブランド戦略における投資効果獲得を柱とした各種施策を実行し、収益体質の改善を目指します。在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）に関しては、SPA体制の構築に対応するため、製造体制の見直しや受託生産等を検討し、グループ全体の合理化・効率化を目指します。さらに、品質管理および工程管理の安定性確保や商品アイテムの絞り込みなどを推進し、さらなる品質向上と生産効率の向上を目指してまいります。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は108,971千円であります。その主なものは店舗内建物付属設備および什器備品であります。

#### (4) 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達状況につきましては、以下のとおりであります。

金融機関からの借入金

短期借入金純減額	420百万円
長期借入金借入額	300百万円
長期借入金返済額	458百万円
社債の発行額	500百万円
社債の償還額	120百万円

#### (5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

##### ① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第46期 (平成21年8月期)	第47期 (平成22年8月期)	第48期 (平成23年8月期)	第49期 (平成24年8月期)
売上高(千円)	7,279,323	7,199,418	7,506,066	7,806,913
経常利益(千円)	79,288	104,471	194,802	220,286
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△20,575	7,485	97,464	79,093
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	△1.85	0.67	8.78	7.13
総資産(千円)	5,584,094	5,488,156	5,809,406	5,870,657
純資産(千円)	1,295,818	1,272,699	1,324,710	1,385,313
1株当たり純資産額(円)	116.89	114.38	118.59	123.58

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によりそれぞれ算出し、小数第2位未満は四捨五入しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。

##### ② 当社の財産および損益の状況

区分	第46期 (平成21年8月期)	第47期 (平成22年8月期)	第48期 (平成23年8月期)	第49期 (平成24年8月期)
売上高(千円)	7,164,420	7,149,489	7,430,191	7,715,844
経常利益(千円)	65,139	105,144	187,287	230,346
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△29,948	△2,808	43,438	87,739
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	△2.70	△0.25	3.91	7.91
総資産(千円)	5,712,395	5,638,375	5,931,437	6,032,811
純資産(千円)	1,426,031	1,404,875	1,431,055	1,501,920
1株当たり純資産額(円)	128.64	126.29	128.17	134.09

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によりそれぞれ算出し、小数第2位未満は四捨五入しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況  
当社に該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資割合	主要な事業内容
D&Q JEWELLERY Co., Ltd.	百万ベトナムドン 16,084	100%	宝飾品の 製造加工
台灣貞松股份有限公司	台湾元 60,000,000	100%	宝飾品の販売

(注) 維瓊國際有限公司は平成23年3月台灣貞松股份有限公司へ営業活動を移管しております。

(7) 主要な事業内容（平成24年8月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社サダマツ）および重要な子会社2社で構成されており、宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリー）、眼鏡類、時計等の販売を主な事業の内容としております。

(8) 本社および店舗（平成24年8月31日現在）

- ① 本社 登記上は長崎県大村市にあります。  
実質の本社業務は東京都目黒区で行っております。
- ② 店舗

地域名	第48期			第49期		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
北海道	95,968	1.3	2	139,753	1.8	2
宮城県	64,523	0.9	2	158,716	2.0	2
福島県	80,670	1.1	1	108,962	1.4	1
栃木県	—	—	—	19,728	0.3	1
埼玉県	271,601	3.6	6	389,505	5.0	6
千葉県	273,314	3.6	2	208,566	2.7	2
東京都	1,688,835	22.5	17	1,721,602	22.1	18
神奈川県	367,576	4.9	5	407,689	5.2	5
静岡県	122,737	1.6	2	160,842	2.1	2
愛知県	175,756	2.3	2	149,459	1.9	2
大阪府	265,936	3.5	4	390,686	5.0	6
兵庫県	287,165	3.8	4	267,483	3.4	4
広島県	—	—	—	24,503	0.3	1
香川県	27,545	0.4	—	—	—	—
愛媛県	62,330	0.8	1	49,359	0.6	1
福岡県	1,332,171	17.7	11	1,303,013	16.7	11
佐賀県	224,160	3.0	2	220,801	2.8	2
大分県	241,173	3.2	2	191,164	2.4	2
長崎県	643,841	8.6	8	673,577	8.6	6
熊本県	298,358	4.0	2	291,191	3.7	2
宮崎県	333,411	4.4	1	250,410	3.2	2
鹿児島県	115,280	1.5	1	110,217	1.4	1
沖縄県	327,405	4.4	1	393,627	5.0	1
海外(中華民国)	142,463	2.0	5	142,392	1.8	5
本部卸売業	63,836	0.9	—	33,654	0.4	—
合計	7,506,066	100.0	81	7,806,913	100.0	85

(9) 従業員の状況（平成24年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
474	5

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数97名は含まれておりません。  
2. 臨時雇用者にはパートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
367	3

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数96名は含まれておりません。  
2. 臨時雇用者にはパートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先の状況（平成24年8月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社 福岡銀行	463,860 千円
株式会社 みずほ銀行	408,588
株式会社 横浜銀行	344,600
株式会社 埼玉りそな銀行	333,374
株式会社 三井住友銀行	163,886
株式会社 親和銀行	150,000
株式会社 十八銀行	150,000
株式会社 三菱東京UFJ銀行	150,000
株式会社 静岡銀行	91,600
株式会社 商工組合中央金庫	71,180

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成24年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,120,000株
- ② 発行済株式の総数 11,387,000株（自己株式290,167株を含む）
- ③ 株主数 3,165名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数（株）	持 株 比 率（％）
貞 松 隆 弥	1,756,600	15.83
貞 松 豊 三	1,398,450	12.60
有 限 会 社 隆 豊	560,000	5.05
パークレイズ バンク ピーエルシー シンガポール ウェルス マネジメント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	557,000	5.02
株 式 会 社 ツ ツ ミ	397,000	3.58
貞 翔 持 株 会	315,960	2.85
貞 松 栄 子	207,800	1.87
株 式 会 社 十 八 銀 行	180,000	1.62
株 式 会 社 親 和 銀 行	180,000	1.62
貞 松 良 成	150,450	1.36

- (注) 1. 上記のほか、自己株式290,167株があります。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## (2) 新株予約権等に関する事項

当事業年度末に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（平成24年8月31日現在）

名 称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
新株予約権の数（個）	66（注）2	91（注）2	95（注）2
保有人数			
当社取締役	3名	3名	3名
当社監査役	1名	1名	1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	66,000（注）3	91,000（注）3	95,000（注）3
新株予約権の払込金額（円）	51,501（注）4	58,062（注）4	55,250（注）4
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から平成51年9月30日まで	平成22年10月16日から平成52年10月15日まで	平成23年10月18日から平成53年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 51 資本組入額 26	発行価格 51 資本組入額 26	発行価格 56 資本組入額 28
新株予約権の行使の条件	（注）5	（注）5	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

（注）1 第2回新株予約権の詳細な内容は、平成21年9月14日の取締役会にて決定いたしました。

第3回新株予約権の詳細な内容は、平成22年9月22日の取締役会にて決定いたしました。

第4回新株予約権の詳細な内容は、平成23年9月20日の取締役会にて決定いたしました。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 3 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 4 1個当たりの払込金額であります。

- 5 ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は監査役の地位にある場合においても、第2回新株予約権については平成50年10月1日以降、第3回新株予約権については平成51年10月16日以降、第4回新株予約権については平成52年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

②上記に拘わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

③新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。

④その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	貞 松 豊二郎	
代表取締役社長	貞 松 隆 弥	有限会社隆豊 代表取締役、 D&Q JEWELLERY Co.,Ltd. 代表取締役、 台湾貞松股份有限公司 取締役
取締役	横 田 光 弘	事業部部長、 D&Q JEWELLERY Co.,Ltd. 取締役、 台湾貞松股份有限公司 取締役
取締役	磯 野 紘 一	管理部部長
常勤監査役	中 尾 實 郎	
社外監査役	田 中 恵	公認会計士（田中恵公認会計士事務所代表）
社外監査役	三 羽 正 人	弁護士（三羽総合法律事務所代表）

- (注) 1. 取締役磯野紘一氏は、平成23年11月25日開催の第48期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 監査役田中恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役三羽正人氏は、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役田中恵氏につきましては、大阪証券取引所「企業行動規範に関する規則」に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役および監査役の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取締役	4名	89,142千円	
監査役	3名	13,320千円	(うち社外 2名 4,500千円)
合 計	7名	102,462千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成11年10月23日開催の臨時株主総会において年額120,000千円以内と決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年10月23日開催の臨時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。
3. 平成20年11月26日開催の第45期定時株主総会において、取締役および監査役の報酬額とは別枠で、ストックオプションによる報酬等の額を年額35,000千円以内で付与することにつき決議しております。
4. 上記の報酬等の額には、平成23年9月20日の取締役会決議により、第4回ストックオプションとして取締役3名に付与した新株予約権4,696千円および監査役1名に付与した新株予約権552千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と他の法人等との関係

氏 名	兼 職 状 況
監 査 役 田 中 恵	田中恵公認会計士事務所代表
監 査 役 三 羽 正 人	三羽総合法律事務所代表

(注) 1. 当社と田中恵公認会計士事務所との間には重要な取引関係はありません。

2. 当社と三羽総合法律事務所との間には重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動の状況

氏 名	出席・発言状況
監 査 役 田 中 恵	取締役会13回開催のうち11回、監査役会13回開催のうち12回に出席し、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で、公認会計士の知見に基づき、議案、報告事項について適宜質問、助言、意見を述べております。
監 査 役 三 羽 正 人	取締役会13回開催のうち11回、監査役会13回開催のうち12回に出席し、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で、弁護士として専門的な見地から議案、報告事項について適宜質問、助言、意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

UHY東京監査法人

② 報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 15,000千円

ロ. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の

財産上の利益の合計額 15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当したと判断した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はこのことを審議いたします。

### 3. 会社の体制および方針

#### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、以下の「経営理念」、「社是」、「社訓」を制定し、取締役以下全社員を対象とし、これを経営の基本とする。

「経営理念」

ジュエリーに愛と夢を込めて「ビジュア・ド・ファミリー」  
豊かな気持ち、かけがえのない思い出、ずっと持ち続けていたい夢  
私達の使命は、大切なあなたに、ジュエリーとともに愛と夢をお届けしていくことです。

「社是」

お店はお客様の為にあり、社員、株主と共に栄える。

「社訓」

私達は仕事を通じてお客様の暮らしのお役に立ちます。  
私達は仕事を通じて幸福集団を築きます。  
私達は仕事を通じて地域社会に貢献します。

#### ① 内部統制システム構築の基本方針

代表取締役は、自らの責任のもと内部統制システムを整備・運用・維持し、その指揮命令のもと業務の有効性と効率性を確保する。

#### ② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、上記「経営理念」、「社是」、「社訓」を基本とし、法令、定款はもとより、諸規程に則り行動するものとする。

また、これに適合しているかを監督するために内部監査室を設置し、業務の有効性と効率性を確保するとともに法令・定款・社内規程に抵触していないかどうかを監査する。また、内部統制システムの運用状況を監査し、監査役と連動して、コンプライアンスの維持に努めるものとする。

#### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に係る情報を文書により保存し、これら文書を別に定める文書管理規程、文書保存年限一覧表に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務に付随して起こりうる定性的リスクおよび偶発的リスクをリストアップし、リスクへの対応策の策定および実施を各事業部門ならびに子会社に徹底する。

また、重大なリスクが発生した場合は、代表取締役の指揮のもと対策本部を設置し、迅速、的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整える。

- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は毎月1回のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役および業務執行取締役の業務執行状況を逐次監督する。  
当社は、取締役会のほか、経営環境の変化に柔軟に対応するために「経営会議」を設置し、取締役会に業務の執行状況を具体的且つ迅速に上程できるようにする。  
代表取締役は、中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門目標に対し業務を執行し、各業務執行取締役は、経営計画に基づいて各部門が実施すべき具体的な施策および業務を遂行する。代表取締役および業務執行取締役は、その遂行状況を取締役会および経営会議において定期的に報告し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていくとともにその業務執行を互いに監督する。
- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社を含む企業集団として業務の適正を確保するため、子会社経営者と常日頃から連携を持ち、当該経営者もしくはその委託者は毎月1回の定例取締役会に参加し、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役に親会社から最低1名を派遣し、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、その際当該使用人への指揮命令権は監査役に移管されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役および使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。そのため取締役および使用人は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとする。  
また、内部監査室は、監査役と連動して、コンプライアンスの維持に努めるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制  
常勤監査役は、取締役および使用人から、上記のとおり、重要事項について適宜報告を受け、取締役および取締役会を監督するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、調査を必要とする場合には各所管長に有効に監査等を行えるよう便宜を図ることを要請する。  
また、各監査役は「監査役会規程」に基づく独任性とその権限により、監査を行うとともに、監査役会を必要に応じて招集し、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査役監査の実効性を確保する。  
当社の監査役は、3名（内2名は社外監査役）である。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針  
該当事項はありません。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。



## 連結貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,786,284	流動負債	3,475,977
現金及び預金	1,173,485	支払手形及び買掛金	662,513
受取手形及び売掛金	613,712	短期借入金	1,937,856
商品及び製品	2,602,497	一年内償還予定の社債	100,000
原材料	278,257	未払金及び未払費用	397,620
繰延税金資産	35,836	未払法人税等	131,659
その他	83,388	賞与引当金	41,863
貸倒引当金	△892	その他	204,465
固定資産	1,074,588	固定負債	1,009,366
有形固定資産	383,819	社債	350,000
建物	173,072	長期借入金	401,432
機械及び装置	14,515	退職給付引当金	135,210
工具器具備品	47,812	その他	122,724
土地	90,478	負債合計	4,485,344
リース資産	57,940	純資産の部	
無形固定資産	18,728	株主資本	1,439,905
投資その他の資産	672,040	資本金	743,392
投資有価証券	96,427	資本剰余金	550,701
繰延税金資産	50,563	利益剰余金	172,979
差入保証金	433,506	自己株式	△27,167
その他	96,401	その他の包括利益累計額	△68,523
貸倒引当金	△4,857	その他有価証券評価差額金	△409
繰延資産	9,784	為替換算調整勘定	△68,114
社債発行費	9,784	新株予約権	13,931
資産合計	5,870,657	純資産合計	1,385,313
		負債及び純資産合計	5,870,657

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,806,913
売 上 原 価		3,091,322
売 上 総 利 益		4,715,591
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,449,101
営 業 利 益		266,489
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,468	
受 取 配 当 金	87	
受 取 家 賃	1,142	
協 賛 金 収 入	399	
そ の 他	3,119	7,217
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	45,108	
社 債 利 息	2,393	
社 債 発 行 費 償 却	1,505	
社 債 保 証 料	2,618	
為 替 差 損	848	
そ の 他	944	53,419
経 常 利 益		220,286
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		220,286
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	122,226	
法 人 税 等 調 整 額	18,966	141,193
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		79,093
当 期 純 利 益		79,093

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)

(単位 千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株 予約権	純資産 計
	資本金	資 余 本 金	利 益 余 金	自 株 己 式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成23年9月1日期首 残高	743,392	550,701	116,080	△27,096	1,383,077	△552	△66,497	△67,049	8,682	1,324,710
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△22,195		△22,195					△22,195
当期純利益			79,093		79,093					79,093
自己株式の取得				△70	△70					△70
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)						143	△1,616	△1,473	5,248	3,775
連結会計年度中の変動 額合計	—	—	56,898	△70	56,827	143	△1,616	△1,473	5,248	60,602
平成24年8月31日期末 残高	743,392	550,701	172,979	△27,167	1,439,905	△409	△68,114	△68,523	13,931	1,385,313

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年8月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,661,543	流動負債	3,522,927
現金及び預金	1,102,898	支払手形	502,652
売掛金	682,514	買掛金	219,611
商品及び製品	2,532,459	短期借入金	1,600,000
原材料	219,977	一年内返済予定の長期借入金	337,856
前払費用	34,245	一年以内償還予定の社債	100,000
繰延税金資産	34,422	リース債務	18,540
その他の	55,801	未払金	201,273
貸倒引当金	△776	未払法人税等	131,659
固定資産	1,361,482	未払消費税等	5,848
有形固定資産	352,388	未払費用	184,531
建物	162,899	前受金	149,746
工具器具備品	41,069	預り金	27,856
土地	90,478	賞与引当金	41,600
リース資産	57,940	その他の	1,749
無形固定資産	17,793	固定負債	1,007,963
ソフトウェア	4,673	社債	350,000
電話加入権	4,776	長期借入金	401,432
特許権	2,578	退職給付引当金	133,806
商標権	1,734	その他の	122,724
リース資産	4,030	負債合計	4,530,890
投資その他の資産	991,301	純資産の部	
投資有価証券	96,427	株主資本	1,488,398
関係会社株式	316,710	資本	743,392
出資金	35,754	資本剰余金	550,701
長期前払費用	10,574	資本準備金	550,701
繰延税金資産	50,563	利益剰余金	221,472
差入保証金	427,577	利益準備金	8,000
その他の	75,510	その他利益剰余金	213,472
貸倒引当金	△21,816	繰越利益剰余金	213,472
繰延資産	9,784	自己株式	△27,167
社債発行費	9,784	評価・換算差額等	△409
資産合計	6,032,811	その他有価証券評価差額金	△409
		新株予約権	13,931
		純資産合計	1,501,920
		負債及び純資産合計	6,032,811

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,715,844
売 上 原 価		
期首商品棚卸高	2,476,142	
当期商品仕入高	3,364,894	
合 計	5,841,036	
期末商品棚卸高	2,752,437	3,088,599
売上総利益		4,627,244
販売費及び一般管理費		4,348,059
営業利益		279,185
営業外収益		
受取利息	375	
受取家賃	1,142	
受取配当金	87	
協賛金収入	399	
その他の	2,457	4,462
営業外費用		
支払利息	45,108	
社債利息	2,393	
社債発行費償却	1,505	
社債保証料	2,618	
為替差損	730	
その他の	944	53,301
経常利益		230,346
税引前当期純利益		230,346
法人税、住民税及び事業税	122,226	
法人税等調整額	20,380	142,607
当期純利益		87,739

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)

(単位 千円)

	株主資本							自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		準備金	資本剰余金計	利益	剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金計		
平成23年9月1日期首残高	743,392	550,701	550,701	8,000	147,927	155,927	△27,096	1,422,924	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△22,195	△22,195		△22,195	
当期純利益					87,739	87,739		87,739	
自己株式の取得							△70	△70	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	65,544	65,544	△70	65,473	
平成24年8月31日期末残高	743,392	550,701	550,701	8,000	213,472	221,472	△27,167	1,488,398	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成23年9月1日期首残高	△552	△552	8,682	1,431,055
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△22,195
当期純利益				87,739
自己株式の取得				△70
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	143	143	5,248	5,391
事業年度中の変動額合計	143	143	5,248	70,865
平成24年8月31日期末残高	△409	△409	13,931	1,501,920

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年10月25日

株式会社サダマツ  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 車 田 英 樹 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷 田 修 一 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サダマツの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年10月25日

株式会社サダマツ  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 車 田 英 樹 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サダマツの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年10月29日

株式会社サダマツ 監査役会

常勤監査役	中 尾 實 郎 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	田 中 恵 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	三 羽 正 人 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開および安定配当の観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金2円 総額22,193,666円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年11月29日

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（4名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

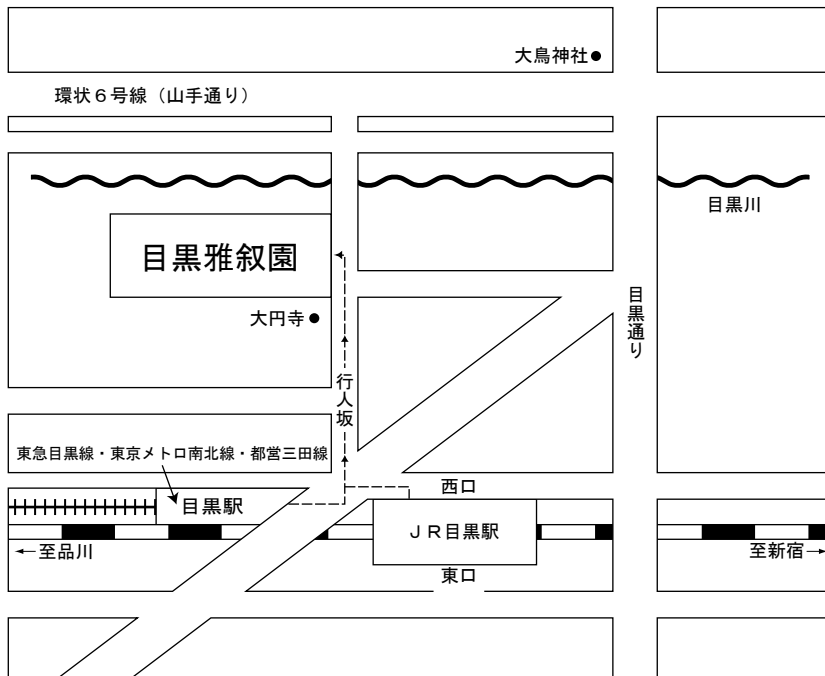
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	さだ まつ たか や 貞松隆弥 (昭和36年12月22日生)	昭和61年10月 当社営業部部長 昭和63年11月 当社専務取締役 平成9年7月 有限会社隆豊代表取締役（現任） 平成12年11月 当社代表取締役社長（現任） 平成17年11月 維瓊國際有限公司代表取締役（現任） 平成18年5月 D&Q JEWELLERY Co., Ltd. 代表取締役（現任） 平成23年1月 台湾貞松股份有限公司取締役（現任）	1,756,600株
2	さだ まつ とよじろう 貞松豊二郎 (昭和6年9月8日生)	昭和39年3月 有限会社貞松時計店（現株式会社サダメツ）取締役 昭和43年3月 有限会社貞松時計店代表取締役社長 昭和49年7月 株式会社貞松時計店代表取締役 昭和60年6月 当社代表取締役社長 平成12年11月 当社代表取締役会長 平成14年11月 当社取締役会長（現任）	27,700株
3	いそ の こう いち 磯野紘一 (昭和18年2月3日生)	平成18年2月 当社入社 東京支社 内部監査室 平成19年2月 当社執行役員 人事総務部部长 平成19年5月 当社執行役員 管理部部長（現任） 平成23年11月 当社取締役管理部部長（現任）	22,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区下目黒一丁目 8 番 1 号  
目黒雅叙園 3 階「オリオン」の間  
電話 (03) 3491-4111 (代表)



J R 山手線・東急目黒線・東京メトロ南北線・都営三田線目黒駅より徒歩3分